



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年 5月13日金曜日 第1658号

◇ 目 次 ◇

愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更.....	553
町営土地改良事業の施行の同意.....	553
土地改良事業の工事の完了（5件）.....	553
道路の区域変更（県道落合久万線）.....	554
道路の供用開始（"）.....	554
道路の区域変更（一般国道378号）.....	554
道路の供用開始（"）.....	554
道路の区域変更（県道日向谷高野子線）.....	555
道路の供用開始（"）.....	555
道路の区域変更（県道鳥井喜木津線）.....	555
開発行為に関する工事の完了.....	555
道路の位置の指定.....	555

人事委員会公告

平成17年度愛媛県職員採用候補者（上級）試験公告..... 556

任 免 辞 令

公営企業任免辞令..... 559

告 示

○愛媛県告示第1047号

愛媛県県税賦課徴収条例施行規則（昭和29年愛媛県規則第38号）第3条第1項の規定により、平成17年4月28日次のとおり愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更を許可した。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加戸守行

指定 番号	売りさばき人 氏 名	変 更 事 項	
		新	旧
26	愛媛県猟友会 大洲支部 鎌田博郷	1 代表者氏名 鎌田博郷	1 代表者氏名 峯竹一

○愛媛県告示第1048号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により、津島町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・東組地区）の施行に平成17年4月27日同意した。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1049号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加戸守行

土地改良事業の名称	土地改良事業の 施行に係る地域	土地改良事業の工 事の完了年月日
ため池等整備事業	惣津地区	平成16年 9月13日

○愛媛県告示第1050号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加戸守行

土地改良事業の名称	土地改良事業の 施行に係る地域	土地改良事業の工 事の完了年月日
ため池等整備事業	両池地区	平成16年12月17日

○愛媛県告示第1051号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加戸守行

土地改良事業の名称	土地改良事業の 施行に係る地域	土地改良事業の工 事の完了年月日
一般農道整備事業	友浦地区	平成17年 3月18日

○愛媛県告示第1052号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加戸守行

土地改良事業の名称	土地改良事業の 施行に係る地域	土地改良事業の工 事の完了年月日
湛水防除事業	幸地区	平成15年 8月 4日

○愛媛県告示第1053号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加戸守行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工 事の完了年月日
ため池等整備事業	朝倉大谷地区	平成17年2月22日

○愛媛県告示第1054号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、松山地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年5月13日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	落合久万線	上浮穴郡久万高原町上野尻甲129番1地先から 同町上野尻甲118番3まで	旧	メートル 4.8～7.0	キロメートル 0.068	
			新	15.0～29.4	0.075	

○愛媛県告示第1055号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、松山地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年5月13日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	落合久万線	上浮穴郡久万高原町上野尻甲129番1地先から 同町上野尻甲118番3まで	平成17年5月13日

○愛媛県告示第1056号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、八幡浜地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年5月13日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
一 般 国 道	378号	大洲市長浜町沖浦甘草丙1224番地先から 同町沖浦白木丙1149番まで	旧	メートル 12.0～46.0	キロメートル 0.815	
			新	20.0～60.0	0.815	

○愛媛県告示第1057号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、八幡浜地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年5月13日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	378号	大洲市長浜町沖浦甘草丙1224番地先から 同町沖浦白木丙1149番まで	平成17年5月13日

○愛媛県告示第1058号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、八幡浜地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	日向谷高野子線	西予市城川町川津南1603番3から 同町川津南1606番3まで	旧	メートル 9.0～17.2	キロメートル 0.097	
			新	10.0～59.7	0.097	

○愛媛県告示第1059号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、八幡浜地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	日向谷高野子線	西予市城川町川津南1603番3から 同町川津南1606番3まで	平成17年 5月13日

○愛媛県告示第1060号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、八幡浜地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	鳥井喜木津線	西宇和郡伊方町松1586番1から 同町松1605番2まで	旧	メートル 4.8～20.5	キロメートル 0.143	
			新	16.8～47.5	0.143	

○愛媛県告示第1061号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
17西建管第85号 平成17年4月22日	西条市大町字御船川532番1、533番2、534番、547番1及び547番3	新居浜市田所町7番23号 株式会社 木村チェーン 代表取締役 木村伸介
17松局建（開）第6号 平成17年4月26日	東温市牛淵字廣地1249番4及び1250番1	松山市石手五丁目1番10号 渡部 隆子

○愛媛県告示第1062号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成17年 5月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 道路の位置

伊予郡松前町大字南黒田字鉄炮町545番5、546番2、
546番4、546番5、548番2、548番4、549番2、5

49番4及び549番5
 2 申請人の住所氏名
 伊予郡松前町大字南黒田 545 番地 2

木下 敏廣
 3 図面省略

人事委員会公告

○愛媛県人事委員会公告第3号

平成17年度愛媛県職員採用候補者（上級）試験公告

平成17年5月13日

愛媛県人事委員会

松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁内 〒790-8570
 電話(089)912-2826
 愛媛県ホームページ <http://www.pref.ehime.jp/>

平成17年度愛媛県職員採用候補者（上級）試験を次のとおり行います。

1 受付期間

(1) 申込書を持参又は郵送する場合

平成17年5月16日（月）から6月3日（金）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）受け付けます。

なお、郵送の場合は、同日までの消印のあるものに限り、受け付けます。

(2) インターネットを利用して申し込む場合

平成17年5月17日（火）から5月26日（木）までに届いたものに限り、受け付けます。

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の試験区分ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについて受験の申込みができます。

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
行 政 事 務	17人程度	知事の事務部局、公営企業管理者の事務部局等の本庁又は地方機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
行 政 事 務 (情 報)	1人程度	知事の事務部局、公営企業管理者の事務部局等の本庁又は地方機関に勤務し、その専門的知識を生かして一般行政事務に従事します。
学 校 事 務	2人程度	県立学校又は市町立小学校若しくは中学校に勤務し、学校事務に従事します。
警 察 事 務	4人程度	警察本部又は警察署に勤務し、警察事務に従事します。
児 童 自 立 支 援 専 門 員	1人程度	知事の事務部局の本庁又は児童自立支援施設等の地方機関に勤務し、児童が健全な社会生活を営むための自立支援や学習指導等の業務に従事します。
総 合 土 木	3人程度	知事の事務部局又は公営企業管理者の事務部局の本庁又は地方機関に勤務し、道路、河川、砂防、港湾、都市計画、土地改良、農業基盤整備等に関する計画、設計、施工管理等の業務に従事します。
建 築	1人程度	知事の事務部局の本庁又は地方機関に勤務し、建築・住宅等に関する計画、指導、建築設計、施工管理等の業務に従事します。
農 業	1人程度	知事の事務部局の本庁又は地方機関に勤務し、農業の振興、農業生産技術・農業経営・農村生活に関する普及指導、農業に関する試験研究等の業務に従事します。
水 産	1人程度	知事の事務部局の本庁又は地方機関に勤務し、水産業の振興、水産技術の普及指導、水産に関する試験研究等の業務に従事します。
化 学	2人程度	知事の事務部局の本庁又は地方機関に勤務し、公害防止、原子力安全対策、工業技術・環境に関する試験研究等の業務に従事します。
鑑 識 (法 医)	1人程度	警察本部又は警察署に勤務し、法医学に関する鑑識業務に従事します。
薬 剤 師	3人程度	知事の事務部局又は公営企業管理者の事務部局の本庁又は地方機関に勤務し、薬事に関する指導、医薬品の調剤・製剤、衛生・環境に関する試験研究等の業務に従事します。
心 理 判 定 員	1人程度	知事の事務部局の本庁又は児童相談所等の地方機関に勤務し、児童、保護者等や障害者に対するカウンセリング、心理療法その他の相談、指導の業務に従事します。

3 受験資格

(1) 昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者（昭和59年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和

22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と人事委員会が認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び平成18年3月末日までに大学等を卒業する見込みの者を含む。)

- (2) 日本の国籍を有する者
 (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者
 (4) 児童自立支援専門員、薬剤師及び心理判定員については、次に該当する者

試験区分	受 験 資 格
児童自立支援専門員	児童自立支援専門員の資格を有する者又は平成18年3月末日までにこの資格を取得する見込みの者
薬 剤 師	薬剤師の免許を有する者又は平成18年5月末日までにこの免許を取得する見込みの者
心 理 判 定 員	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者(平成18年3月末日までに卒業する見込みの者を含む。)又はこれに準ずる資格を有すると人事委員会が認める者

4 試験の方法等

- (1) 試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のとおり行います。
 なお、第2次試験は、第1次試験に合格した者に対して行います。

区分	試験・検査種目	配点	試 験 の 内 容
第1次試験	教 養 試 験	50点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。(択一式50題、解答時間2時間30分)
	専 門 試 験	40点	各試験区分に応じて必要な専門的知識及び技能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。(択一式40題、解答時間2時間) なお、試験の出題分野は、おおむね別表のとおりです。
第2次試験	口 述 試 験	290点	人物について総合的に評定するため、個別面接及び集団討論を行います。
	作 文 試 験	50点	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。(課題2題、解答時間1時間30分)
	適 性 検 査	-	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。
	身 体 検 査	-	職務遂行に必要な健康度について、所定の身体検査書の提出により検査を行います。

- (2) 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
 (3) 第1次試験、第2次試験の各試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。
 (4) 教養及び専門試験の例題と前年度に出題した集団討論及び作文試験の課題を、愛媛県のホームページに掲載しています。また、愛媛県人事委員会事務局等において閲覧することもできます。

5 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	試 験 区 分	場 所	合 格 発 表
第 1 次 試 験	平成17年6月26日 (日曜日) 午前9時から 午後3時まで { 午前 教養試験 } { 午後 専門試験 }	行 政 事 務	松山東高等学校 (松山市持田町二丁目2番12号)	平成17年7月中旬に愛媛県 庁前掲示板に掲示するほか、 合格した者に通知します。
		行 政 事 務 (情 報)		
		学 校 事 務		
		警 察 事 務	松山南高等学校 (松山市末広町11番地1)	
		児 童 自 立 支 援 専 門 員		
		総 合 土 木		
		建 築		
		農 業		
		水 産		
		化 学		
		鑑 識 (法 医)		
		薬 剤 師		
心 理 判 定 員				

第 2 次 試 験	第1次試験に合格した者に通知します。	平成17年 8月下旬に愛媛県庁前掲示板に掲示するほか、合格した者に通知します。
-----------	--------------------	---

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県職員採用候補者として、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載されます。この名簿は、原則として、平成18年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日（合格通知書に記載）から1年間です。
- (2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者（知事、公営企業管理者、教育委員会、警察本部長等）がそれぞれ選考を行い、決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。
- (3) 児童自立支援専門員、薬剤師及び心理判定員については、所定の時期までに資格又は免許を取得しなかった場合は、採用されません。

7 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、原則として、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

試 験 区 分	現 行 給 料 月 額
行政事務、行政事務（情報）、学校事務、警察事務、児童自立支援専門員、総合土木、建築、農業、水産、化学、心理判定員	行政職給料表 2 級 2 号給 170,700円
鑑識（法医）	研究職給料表 1 級 8 号給 175,300円
薬剤師	医療職給料表(二) 2 級 2 号給 176,600円

8 受験手続

申込用紙の入手方法	愛媛県人事委員会事務局、愛媛県地方局総務県民部総務調整課（西条、今治、松山、八幡浜及び宇和島）、愛媛県東京事務所（東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号都道府県会館内 電話（03）5212 - 9071）、愛媛県大阪事務所（大阪市西区江戸堀一丁目 9 番 1 号肥後橋センタービル内 電話（06）6441 - 2829）等で交付します。 なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「上級請求」と朱書し、90円切手（1部につき）をはった、あて先明記の返信用封筒を同封してください。 また、愛媛県のホームページの電子行政サービス（申請書等電子配布サービス）から申込書等を印刷してとりだすこともできます。
申込方法及び受験票の交付	申込書及び受験票（申込みのときは、写真は、はらないこと。）には、必要な事項を記入して愛媛県人事委員会事務局へ提出してください。申込書の受付と同時に受験票を交付します。受付を終わった受験票には、最近6箇月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6センチメートル、横4.5センチメートル）をはって試験当日持参してください。 なお、郵便により申し込む場合は、封筒の表に「上級申込み」と朱書し、受験票の表に必ずあて先を明記して50円切手をはったうえで、配達記録郵便又は簡易書留郵便により愛媛県人事委員会事務局へ送付してください。 受験票が6月20日（月）までに手元に届かない場合は、愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。 また、インターネット利用による申込方法等については、愛媛県のホームページの電子行政サービス（電子申請システム）で確認してください。
受験手続その他の問い合わせ先	愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例（平成13年愛媛県条例第41号）第27条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等）を持参のうえ、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分（合格発表当日のみ、午後1時）から午後5時15分まで）に人事委員会事務局へ直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

区 分	開示請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別得点、合計得点及び順位	合格発表の日から1週間	

第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、合計得点及び順位並びに第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月間	愛媛県人事委員会事務局
-------	----------	---	-------------	-------------

別表(4関係)

専 門 試 験 の 出 題 分 野

試 験 区 分	出 題 分 野
行 政 事 務 学 校 事 務 警 察 事 務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、経営学、社会政策、国際関係
行 政 事 務 (情 報)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、数学、物理、電子工学、通信工学、情報処理論、コンピューターネットワーク
児 童 自 立 支 援 専 門 員	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、社会心理学、一般心理学、社会調査
総 合 土 木	数学、物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良、農業造構、材料・施工
建 築	数学、物理、材料学、構造力学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
水 産	水産学通論、漁政、水産生物学、水産海洋学、水産物理学、水産化学、水産資源学、水産増殖学、漁業学、水産利用学、水産経済
化 学	数学、物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学
鑑 識 (法 医)	数学、物理、物理化学、無機化学、有機化学、生化学、微生物学、生理学、遺伝学、生物学、血液学
薬 劑 師	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬剤学、衛生化学、生薬学、薬理学
心 理 判 定 員	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、教育心理学、応用心理学、社会調査、統計学

任 免 辞 令

○公営企業任免辞令

5月1日

(県立中央病院)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

西 山 大 介

日 野 ミ ヤ

中 里 衣 里

森 本 こ ず え

井 上 智 賀

喜 安 光 美

島 原 菜 摘

野 口 雅 代

山 本 陽 子

菅 原 奈 保 子

篠 原 理 恵

山 本 香 澄

中 岡 絵 里

森 綾 子

渡 部 美 穂

森 山 恵 里 奈

池 内 絵 里

(同)

(同)

(県立今治病院)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(県立三島病院)

(同)

(同)

(県立南宇和病院)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(同)

(県立北宇和病院)

和 泉 美 智 子

片 岡 甘 弥

中 田 あ お い

石 崎 孝 太 郎

井 出 麻 美

重 藤 美 幸

武 田 美 保

高 瀬 和 則

笹 間 さ や か

大 野 智 子

石 川 里 奈

鈴 木 智 尋

山 川 瑠 美

安 部 静 子

徳 永 祐 樹

島 内 智 子

野 中 大 地

小 川 彩 生

長 谷 あ す か

井 上 愛

曾 根 美 香

(同)	八 木 美由紀
(同)	山 本 知 世
(県立新居浜病院)	伊 内 裕 子
(同)	堀 内 麻 有
(同)	秋 山 絵 里
(同)	英 利 恵子
(同)	渡 辺 直 子
(同)	緒 方 絵 美
(同)	山 口 絵 美
(同)	谷 口 佳奈映
(同)	岡 村 佑 子
(同)	岡 上 麻 美
(同)	岩 本 悟 志
(同)	渡 辺 愛 未
(同)	村 上 紗耶佳

愛媛県技術吏員に任命する
医療職(三)2級を命ずる
技師を命ずる
(頭書)勤務を命ずる(各通)